

議案第48号関連資料
 令和3年度4月補正予算(案)の概要について

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応経費として、低所得の子育て世帯に対する給付金給付事業費及び介護・障害福祉サービス支援経費の追加を行おうとするものです。

1 一般会計

(1) 補正額 666,614千円 (補正後 120,179,389千円)

(2) 補正内容 ※補正額の単位は千円、一般財源は財政基金を活用

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 (国 補助率：10/10) (1) 給付額 児童一人あたり5万円 (2) 対象児童数 I 児童扶養手当受給者等への給付 <u>240,000千円</u> ・児童扶養手当受給者 3,700人 ・公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 300人 ・家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている者 800人 II 住民税非課税の子育て世帯への給付 <u>350,000千円</u> ・I以外の住民税非課税の子育て世帯 7,000人 (3) 事務費 <u>12,000千円</u> システム改修費、口座振替手数料、郵送料等	602,000 (全額国庫)	児童福祉課
② 介護サービス等支援事業費 (1) 家族等が感染し、自宅に取り残される高齢者等の対応に係る事業所への協力金 <u>15,650千円</u> (市単独事業) ・訪問介護等を実施する事業所 ・ショートステイを実施する事業所 (2) 感染した在宅高齢者へのサービス提供に係る事業所への協力金 <u>22,344千円</u> (県 補助率：10/10) ・入院するまでの自宅療養期間中に必要なサービスを提供した事業所への協力金 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所・訪問看護事業所 (3) サービス利用を継続した事業所への助成 <u>15,000千円</u> (県 補助率：10/10) ・緊急時の介護人材確保に係る費用 緊急雇用に係る費用、割増賃金、手当等 ・職場環境の復旧・環境整備に係る費用 施設の消毒費用、感染性廃棄物の処理費用、衛生用品の購入費用等	52,994 (県 37,344) (一般 15,650)	高齢者総合支援室
③ 障害福祉サービス等支援事業費 (1) 家族等が感染し、自宅に取り残される障害者等の対応に係る事業所への協力金 <u>7,620千円</u> (市単独事業) ・在宅におけるヘルパー支援 居宅介護事業所 ・ショートステイの受入 短期入所事業所 ・ショートステイの受入応援支援 通所事業所 (2) サービス利用を継続した事業所への助成 <u>4,000千円</u> (国 補助率：2/3) 居宅訪問に必要な交通費・車リース料、職員確保に必要な賃金等	11,620 (国 2,666) (一般 8,954)	障害福祉課